

## 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の中長期目標 新旧対照表

（赤字・下線部分は変更箇所）

変更案	変更前	変更の観点
目 次	目 次	
<p>（略）</p> <p>Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発</p> <p>（略）</p> <p>2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進</p> <p>3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進</p> <p>4. 公的研究機関として担うべき機能</p> <p>（1）原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能</p> <p>（2）福島復興再生への貢献</p> <p>（3）人材育成業務</p> <p>（4）施設及び設備等の活用促進</p> <p><u>（5）官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等</u></p> <p>（略）</p> <p><u>※Ⅲ. 1. (1) から (5) のそれぞれの事業及びⅢ. 2. から 4. までの事業を一定の事業等のまとまりとする。</u></p>	<p>（略）</p> <p>Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発</p> <p>（略）</p> <p>2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進</p> <p>3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進</p> <p>4. 公的研究機関として担うべき機能</p> <p>（1）原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能</p> <p>（2）福島復興再生への貢献</p> <p>（3）人材育成業務</p> <p>（4）施設及び設備等の活用促進</p> <p><u>（新設）</u></p> <p>（略）</p> <p><u>（新設）</u></p>	<p>一定の事業等のまとまりの明確化（左大括弧）</p> <p>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等に関する記載の追加</p> <p>一定の事業等のまとまりの明確化</p>

変更案	変更前	変更の観点
<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 (略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発</p> <p>(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発 (略)</p> <p>(2) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発 (略)</p> <p>(3) 放射線影響・被ばく医療研究 (略)</p> <p>(4) 量子ビームの応用に関する研究開発</p> <p>科学技術イノベーションの創出を促し、科学技術・学術及び産業の振興に貢献するため、イオン照射研究施設 (TIARA) や高強度レーザー発生装置 (J-KAREN) をはじめとする加速器やレーザーなどの保有施設・設備はもちろん、機構内外の量子ビーム施設を活用し、物質・材料科学、生命科学、産業応用等にわたる分野の本質的な課題を解決し革新を起こすべく、量子ビームを用いた経済・社会的にインパクトの高い先端的研究を行う。また、これらの分野における成果の創出を促進するため、荷電粒子、光量子等の量子ビームの発生・制御・利用に係る最先端技術を開発するとともに量子ビームの優れた機能を総合的に活用した先導的研究を行う。</p> <p><u>さらに、学術・産業ともに高い利用ニーズが見込まれる、軟X線に強みを持つ高輝度 3GeV 級放射光源 (以下「次世代放射光施設」という。) の整備・運用を進める国の主体として、次世代放射光施設の整備等に係る研究開発を行う。</u></p> <p>(5) 核融合に関する研究開発 (略)</p> <p>2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進</p>	<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 (略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発</p> <p>(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発 (略)</p> <p>(2) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発 (略)</p> <p>(3) 放射線影響・被ばく医療研究 (略)</p> <p>(4) 量子ビームの応用に関する研究開発</p> <p>科学技術イノベーションの創出を促し、科学技術・学術及び産業の振興に貢献するため、イオン照射研究施設 (TIARA) や高強度レーザー発生装置 (J-KAREN) をはじめとする加速器やレーザーなどの保有施設・設備はもちろん、機構内外の量子ビーム施設を活用し、物質・材料科学、生命科学、産業応用等にわたる分野の本質的な課題を解決し革新を起こすべく、量子ビームを用いた経済・社会的にインパクトの高い先端的研究を行う。また、これらの分野における成果の創出を促進するため、荷電粒子、光量子等の量子ビームの発生・制御・利用に係る最先端技術を開発するとともに量子ビームの優れた機能を総合的に活用した先導的研究を行う。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>(5) 核融合に関する研究開発 (略)</p> <p>2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進</p>	<p>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等に関する記載の追加</p>

変更案	変更前	変更の観点
<p>量子科学技術について、研究開発を行う意義の国民的理解を深めるため、当該研究開発によって期待される成果や社会還元の内容等について、適切かつわかりやすい情報発信を行う。</p> <p><u>また、機構の研究開発成果について、その実用化及びこれによるイノベーションの創出を図る。具体的には、特許については、国内出願時の市場性、実用可能性等の審査などを含めた出願から、特許権の取得及び保有までのガイドラインを策定し、特許権の国内外での効果的な実施許諾等の促進に取り組む。加えて、機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者に対する出資並びに人的及び技術的援助を適時適切に行う。</u></p> <p>3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進 (略)</p> <p>4. 公的研究機関として担うべき機能</p> <p>(1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能 (略)</p> <p>(2) 福島復興再生への貢献 (略)</p> <p>(3) 人材育成業務 (略)</p> <p>(4) 施設及び設備等の活用促進 (略)</p> <p><u>(5) 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等</u> <u>次世代放射光施設の整備・運用を進める国の主体として、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等を推進する。</u></p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立 (略)</p> <p>2. 業務の合理化・効率化 (略)</p>	<p>量子科学技術について、研究開発を行う意義の国民的理解を深めるため、当該研究開発によって期待される成果や社会還元の内容等について、適切かつわかりやすい情報発信を行う。</p> <p>特許については、国内出願時の市場性、実用可能性等の審査などを含めた出願から、特許権の取得及び保有までのガイドラインを策定し、特許権の国内外での効果的な実施許諾等の促進に取り組む。</p> <p>3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進 (略)</p> <p>4. 公的研究機関として担うべき機能</p> <p>(1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能 (略)</p> <p>(2) 福島復興再生への貢献 (略)</p> <p>(3) 人材育成業務 (略)</p> <p>(4) 施設及び設備等の活用促進 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立 (略)</p> <p>2. 業務の合理化・効率化 (略)</p>	<p>出資等の業務に関する記載の追加</p> <p>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等に関する記載の追加</p>

変更案	変更前	変更の観点
<p>3. 人件費管理の適正化 (略)</p> <p>4. 情報公開に関する事項</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づき、情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>	<p>3. 人件費管理の適正化 (略)</p> <p>4. 情報公開に関する事項</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 145 号）に基づき、情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>	<p>誤記の修正</p>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構における評価軸

(赤字・下線部分は追加箇所)

	研究領域等	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発	量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発領域	<p>○国際動向や社会的ニーズを見据え、量子科学技術の進歩を牽引する可能性のある研究開発を実施し、優れた研究・技術シーズを生み出しているか</p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発マネジメントの取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れたテーマ設定がなされた課題の存在</li> <li>・優れた研究・技術シーズの創出成果の存在</li> </ul>
	放射線の革新的医学利用等のための研究開発領域	<p>○経済・社会的インパクトの高い革新に至る可能性のある先進的な研究開発を実施し、優れた成果を生み出しているか</p> <p>○実用化への橋渡しとなる研究開発に取り組み、橋渡しが進んでいるか</p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか</p> <p>(重粒子線を用いたがん治療研究)</p> <p>○重粒子線がん治療の普及・定着に向けた取組を行い、保険収載に係る科学的・合理的判断に寄与しているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発マネジメントの取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた成果を創出した課題の存在</li> </ul> <p>(光・量子イメージング技術を用いた疾患診断研究及び放射性薬剤を用いた次世代がん治療研究)</p> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規薬剤等開発と応用の質的量的状況</li> </ul> <p>(重粒子線を用いたがん治療研究)</p> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究データの質的量的収集状況</li> </ul>
	放射線影響・被ばく医療研究領域	<p>○放射線影響研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際水準に照らした放射線影響研究成果の創出状況</li> </ul>

量子ビームの応用に関する研究開発領域		<p>○様々な分野の本質的な課題を解決すべく、経済・社会的インパクトが高い、革新に至る可能性のある先進的研究を実施し、優れた成果を生み出しているか</p> <p><u>○高輝度 3GeV 級放射光源（次世代放射光施設）の整備・運用を進める国の主体として、次世代放射光施設の整備等に係る研究開発に着実に取り組んでいるか</u></p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発マネジメントの取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れたテーマ設定がなされた課題の存在</li> <li>・優れた成果を創出した課題の存在</li> </ul>
核融合に関する研究開発領域		<p>○国際約束に基づき、必要な研究開発に着実に取り組んでいるか</p> <p>○先進研究開発を実施し、国際的な研究開発プロジェクトを主導できる人材育成に取り組んでいるか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITER 計画及び BA 活動の進捗管理の状況</li> <li>・先進研究開発及び人材育成の取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国分担機器の調達達成度</li> </ul>
			<p>※上記5つに共通</p> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文数</li> <li>・TOP10%論文数</li> <li>・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況</li> </ul>

<p>研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進</p>		<p>○成果のわかりやすい普及及び成果活用が促進できているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合による発展、相乗効果に係る成果の把握と発信の実績</li> <li>・シンポジウム・学会での発表等の件数</li> <li>・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況</li> <li>・<u>法人発ベンチャーへの出資等に関する取組の実績</u></li> </ul>
<p>国際協力や産学官の連携による研究開発の推進</p>		<p>○国際協力や産学官の連携による研究開発の推進ができているか</p> <p>○産学官の共創を誘発する場を形成しているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携の質的量的状況</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの共同研究の受入金額・共同研究件数</li> <li>・クロスアポイントメント制度の適用者数</li> </ul>
<p>公的研究機関として担うべき機能</p>	<p>原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能</p> <p>福島復興再生への貢献</p>	<p>○技術支援機関、指定公共機関及び高度被ばく医療支援センターとしての役割を着実に果たしているか</p> <p>○福島復興再生への貢献のための調査研究が着実に実施できているか</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援機関、指定公共機関及び高度被ばく医療支援センターとしての取組の実績</li> <li>・原子力災害対策・放射線防護等を担う機構職員の人材育成への取組の実績</li> <li>・被災地再生支援に向けた取組の実績</li> </ul> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、地方公共団体等の原子力防災訓練等への参加回数及び専門家派遣人数</li> <li>・メディアや講演等を通じた社会への正確な情報の発信の実績</li> </ul>

	人材育成業務	○社会のニーズにあった人材育成業務が実施できているか	《評価指標》 ・ 研修等の人材育成業務の取組の実績 ・ 大学と連携した人材育成の取組の実績
	施設及び設備等の活用促進	○施設及び設備等の活用が促進できているか	《評価指標》 ・ 施設及び設備等の活用促進への取組の実績  《モニタリング指標》 ・ 施設等の共用実績
	<u>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等</u>	<u>○高輝度 3GeV 級放射光源（次世代放射光施設）の整備・運用を進める国の主体として、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等が着実に推進できているか</u>	<u>《評価指標》</u> ・ <u>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備に係る進捗管理の状況</u>
その他関連する事項		○拠点を越えた組織融合の仕組み等が導入されているか	《評価指標》 ・ 拠点を越えた組織融合への取組の実績
		○女性の活躍や研究者の多様性も含めた戦略的な人事が実施できているか	《評価指標》 ・ 女性の活躍や研究者の多様性も含めた人事に関する取組の実績  《モニタリング指標》 ・ 当該分野の後期博士課程における女性割合と女性研究者の新規採用割合